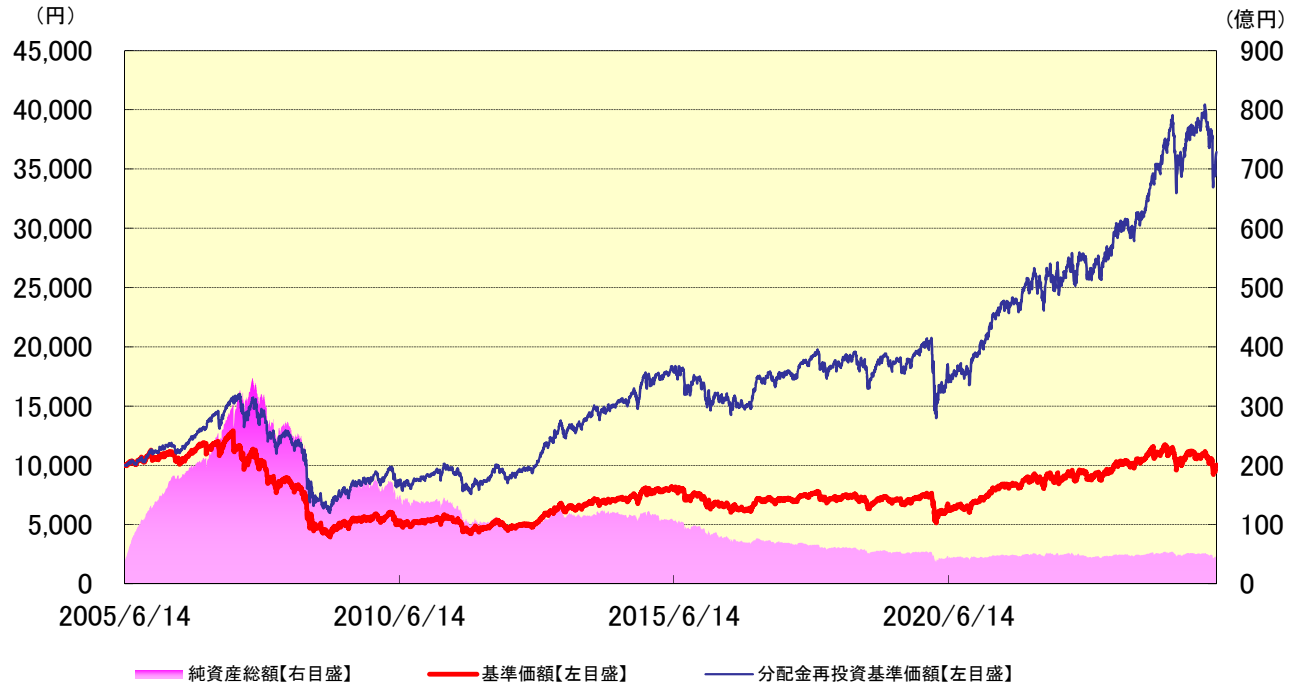


運用状況

設定日	2005年6月15日	信託期間	無期限	決算日	原則毎月8日
当初設定元本	3,804百万円				
基準日	2025年4月30日	前月末比	※基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	10,028円	-322円	設定来高値	12,924円	2007年6月4日
純資産総額	4,644百万円	-168百万円	設定来安値	3,953円	2009年3月10日

◆運用実績 - ファンドの基準価額と純資産総額の推移 -

(期間: 2005年6月14日 ~ 2025年4月30日) ベンチマーク: なし



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
- ・分配金再投資基準価額は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したもとして算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、設定日前営業日(2005年6月14日)における値を10,000円として指数化しております。

◆期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	-3.0%
3ヵ月	-8.1%
6ヵ月	-4.7%
1年	0.8%
3年	41.1%
5年	114.2%
10年	104.9%
設定来	264.4%

ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

◆分配等実績 (分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金	決算期	日付	分配金
第214期	2023/05/08	15円	第226期	2024/05/08	15円
第215期	2023/06/08	15円	第227期	2024/06/10	775円
第216期	2023/07/10	15円	第228期	2024/07/08	15円
第217期	2023/08/08	15円	第229期	2024/08/08	15円
第218期	2023/09/08	15円	第230期	2024/09/09	15円
第219期	2023/10/10	15円	第231期	2024/10/08	15円
第220期	2023/11/08	15円	第232期	2024/11/08	15円
第221期	2023/12/08	15円	第233期	2024/12/09	485円
第222期	2024/01/09	15円	第234期	2025/01/08	15円
第223期	2024/02/08	15円	第235期	2025/02/10	15円
第224期	2024/03/08	745円	第236期	2025/03/10	15円
第225期	2024/04/08	15円	第237期	2025/04/08	15円
設定来分配金累計額					10,900円

設定来高値および設定来安値にて、各々、同一の基準価額が複数存在する場合、直近の日付を表示しています。運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。当資料の作成において、投資信託説明書(交付目論見書)に記載する運用実績とは作成基準が異なる場合があります。そのため、両者の表記内容が一致しないことがあります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

資産組入状況

◆ポートフォリオの状況

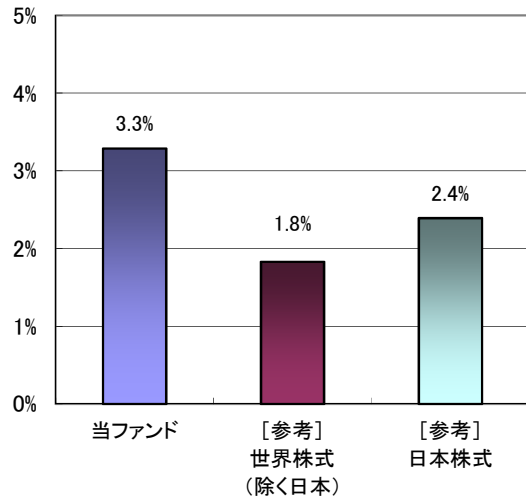
外国株現物	98.3%
外国投信	0.0%
その他資産	1.7%

その他資産は、100%から外国株現物・外国投信の組入比率の合計を差し引いたものです。

外国株組入銘柄数	62銘柄
外国投信組入銘柄数	0銘柄

※当ファンド利回りは、純資産総額に対する配当利回り(各保有銘柄の配当利回りの加重平均)にて算出。
 ※世界株式配当利回り(除く日本)は、MSCIコクサイ・インデックスを構成する全銘柄の予想配当利回りの加重平均を使用。
 ※日本株式配当利回りは、MSCI地域別株価指数を構成する全銘柄の予想配当利回りの加重平均を使用。

(ご参考)配当利回り



◆株式地域別主要国別の組入比率

地域名	国名	比率
北米		48.5%
	アメリカ	48.5%
欧州		39.2%
	ドイツ	14.7%
	イギリス	8.0%
	フランス	6.6%
	スペイン	4.6%
	オランダ	3.4%
	その他	1.9%
	アジア・オセアニア	
	オーストラリア	5.4%
	香港	5.2%
その他の地域		0.0%
地域計		98.3%
その他資産		1.7%
合計		100.0%

◆組入上位10通貨の組入比率

順位	通貨名	比率
1	米ドル	48.5%
2	ユーロ	29.3%
3	英ポンド	8.0%
4	オーストラリアドル	5.4%
5	香港ドル	5.2%
6	スイスフラン	1.6%
7	デンマーククローネ	0.3%
8		
9		
10		

◆株式組入上位10業種の組入比率

順位	業種名	比率
1	保険	10.7%
2	食品・飲料・タバコ	8.5%
3	ソフトウェア・サービス	8.0%
4	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.5%
5	資本財	7.4%
6	金融サービス	6.9%
7	メディア・娯楽	6.4%
8	公益事業	6.3%
9	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.1%
10	生活必需品流通・小売り	4.7%

※表中の組入比率は、純資産総額に対する実質的な組入状況を表しています。
 ※国名は投資国(主要上場市場のある国または地域)を基に表示しています。
 ※業種は世界産業分類基準(GICS)によるものです。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

運用コメント

◆投資環境

4月の米国株式市場は概ね横ばいで推移しました。前半は、月初に公表された米国トランプ政権の関税政策や諸外国による報復関税措置の影響が懸念される展開となりました。金融市場の動揺を受けて相互関税について90日間の一時停止が発表されたものの懸念を払しょくするには至らず、株価は下落しました。後半は、米国政府高官が関税政策を巡る中国との緊張緩和に向けて前向きな発言をしたことや、FRB(米連邦準備制度理事会)による政策金利引き下げへの期待が高まり、値を戻しました。

4月の欧州株式市場は下落しました。前半は、米国の関税政策を巡る懸念などから、株価は下落しました。後半は米中間の緊張緩和への期待などから値を戻す展開となりましたが、関税政策を巡る不透明感などが重石となり、上値の重い展開となりました。

4月のアジア・オセアニア株式市場は下落しました。前半は、米国の関税政策を巡る懸念などから、株価は下落しました。後半は、米中間の緊張緩和期待もありましたが、引き続き米国の関税政策が懸念され、上値の重い展開となりました。

4月の米ドル円相場は、対円でドル高となりました。ユーロ円相場は概ね横ばいとなりました。

◆運用概況

当月は各国の景気動向や金融政策、企業業績見通しのほか、米国や欧州の政治情勢や株式市場の動向なども勘案しつつポートフォリオを調整しました。保有銘柄では、コミュニケーション・サービス、生活必需品銘柄などが上昇しプラスに寄与しました。一方、情報技術、資本財・サービス銘柄などが下落しマイナスに影響しました。

◆今後の運用方針

海外株式市場は、インフレの長期化、金利の先行き不透明感、世界的な景気減速懸念など、依然様々なリスクが懸念されており、短期的には上値の重い展開となる可能性があります。しかし長期的には、経済正常化による底堅い展開を予想します。米国株を中心に、単に配当利回りが高いだけの銘柄ではなく、多額のキャッシュを保有し、株主還元や成長戦略の強化策に積極的な企業(好配当株)に対する投資家の物色は根強いものと思われ、銘柄選択がより重要な相場環境が続くと考えます。

こうしたなか、当ファンドでは業績・キャッシュフローの成長見通しや配当方針に注目します。安定的な株主還元や成長戦略の強化が期待できる銘柄については、株価動向を見極めつつ、保有ウエイトを積み増していく方針です。

◆お知らせ

今月のお知らせはありません。

参考情報

◆組入上位10銘柄の概要

順位	銘柄名		組入比率	配当利回り	概要
	国名				
	業種名				
1	フィリップ・モリス・インターナショナル		3.9%	3.2%	米国のたばこ会社。米国以外でマルボロやパラメント、ヴァージニア・スリムといったブランドたばこを販売する。新興諸国などでは所得増加に伴いブランドたばこへの需要が高まっており、今後も収益成長が期待できる。
	アメリカ				
	食品・飲料・タバコ				
2	スカウト24		3.8%	1.3%	欧州で事業を展開する不動産領域のオンライン・プラットフォーム企業。
	ドイツ				
	メディア・娯楽				
3	マイクロソフト		3.5%	0.8%	世界最大手のソフトウェアメーカーであり、パソコン用基本ソフト(OS)の「Windows」シリーズをはじめ、「Office」などの業務用・個人用アプリケーション、インターネット用ソフトやサーバー用アプリケーションなどの開発・提供を行い、市場で高いシェアを誇っています。近年はクラウド事業にも注力しており、同事業の成長性も期待されます。
	アメリカ				
	ソフトウェア・サービス				
4	NNグループ		3.4%	6.4%	生命・損害保険、団体・個人保険、自動車、運送、火災、損害賠償、旅行、所得補償保険を提供する。オランダで事業を展開。
	オランダ				
	保険				
5	アリアンツ		3.2%	4.2%	ドイツの大手保険会社で、世界各国で損害保険や生命保険、医療保険などの事業展開を行っている総合保険会社です。また、米国の大手資産運用会社であるPIMCOを傘下に有しています。業績拡大に加えて、安定的な配当成長も期待できます。
	ドイツ				
	保険				
6	SAP		3.1%	0.9%	多国籍ソフトウェア会社。e-ビジネスおよび企業経営ソフトウェアなどビジネスソフトウェアの開発、アプリケーションソフトウェアを企業で使用する際のコンサルティング、研修サービスを提供。
	ドイツ				
	ソフトウェア・サービス				
7	アッヴィ		3.0%	3.4%	医薬品メーカー。医薬品の研究、開発に従事。C型肝炎、婦人病、腫瘍、および神経系疾患など、特殊治療を要する分野の医薬品を手掛ける。
	アメリカ				
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス				
8	アクサ		2.9%	5.2%	フランスに本拠を置く大手保険グループ。欧州、米国、オーストラリアなど世界各国で事業を展開するグローバル企業であり、日本でも生命保険や損害保険サービスを提供している。
	フランス				
	保険				
9	ユニリーバ		2.9%	3.3%	家庭用品の大手メーカー。食品、洗剤、香料、家庭用品、パーソナルケア用品などの消費者向けブランド製品を手掛ける。
	イギリス				
	家庭用品・パーソナル用品				
10	シーメンス		2.8%	2.6%	工業製品、エネルギー関連、医療向けビジネスの3事業を主力とするドイツの大手企業。特にエネルギー部門が好調を維持しており、風力発電向けの発電用タービン、送電・配電機器製造などを中心とした環境関連ビジネスの更なる拡大が期待できる。
	ドイツ				
	資本財				

表中の組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
 上記国名は投資国(主要上場市場のある国または地域)を基に表示しています。
 配当利回りは、2025年04月末時点のものを掲載しています。
 (ブルームバーグデータを基にアセットマネジメントOneが作成。)
 当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な海外株式市場の指標および為替レートの推移

《主な指標および月間騰落率》

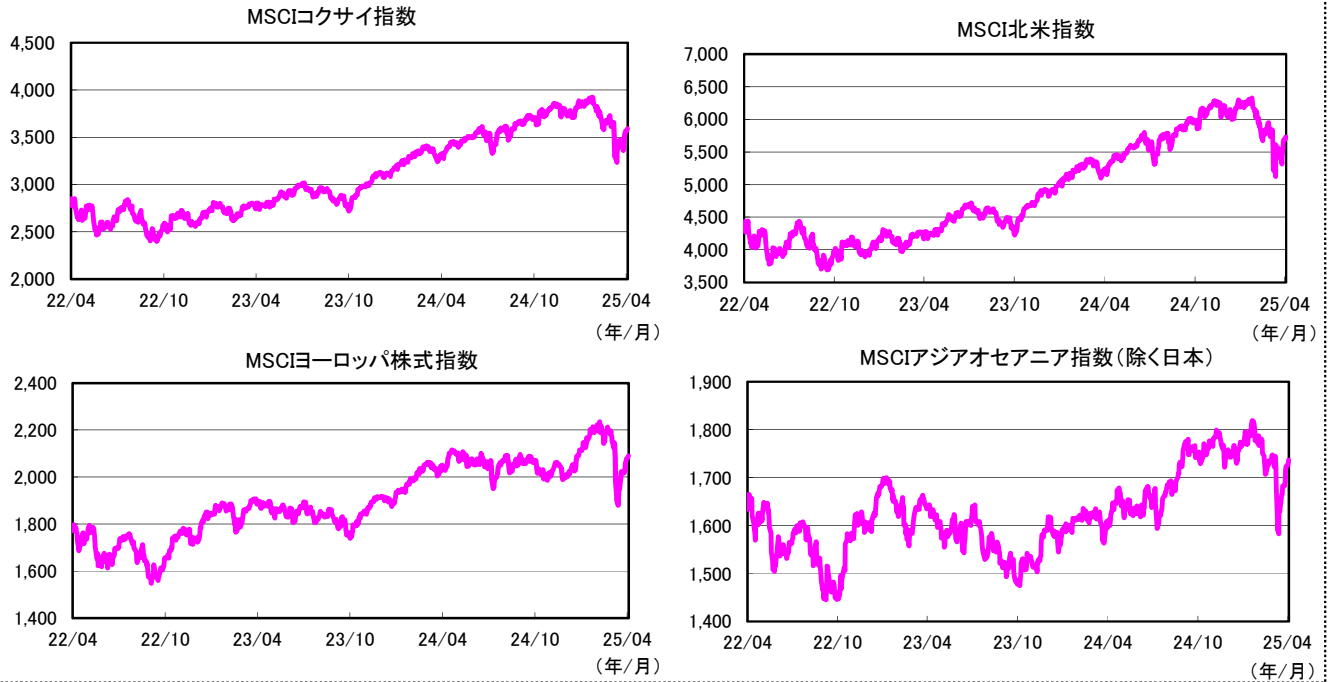
名称	当月末	前月末	変化率	名称	当月末	前月末	変化率
MSCIコクサイ指数	3,589.29	3,613.66	-0.7%	米ドル	142.57	149.52	-4.6%
MSCI北米指数	5,730.37	5,740.85	-0.2%	ユーロ	162.17	162.08	0.1%
MSCIヨーロッパ株式指数	2,090.31	2,155.19	-3.0%	英ポンド	191.09	193.82	-1.4%
MSCIアジアオセアニア指数(除く日本)	1,736.46	1,745.27	-0.5%	オーストラリアドル	90.96	93.97	-3.2%

※海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(対円・仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

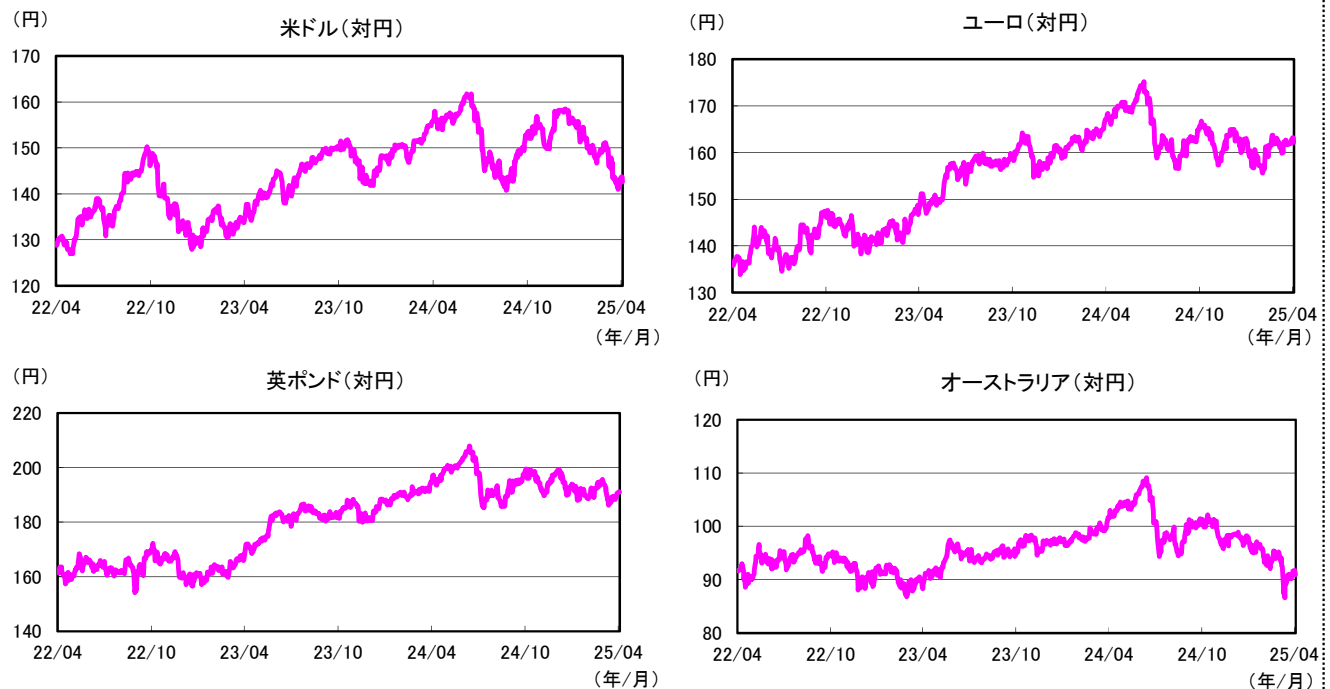
出所:ブルームバーグデータ、一般社団法人投資信託協会提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。

各MSCI指数は、MSCI Inc. が開発した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

《主なMSCI海外指数》【直近3年間】※配当なし・現地通貨ベース



《主な通貨の推移(仲値)》



当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

みずほ好配当世界株オープンは、日本を除く世界各国の株式に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 日本を除く世界の好配当株を主要投資対象とします。

◆安定的な配当収入の確保に主眼を置くとともに、中長期的な値上がり益の獲得を目指し、株式の予想配当利回りが相対的に高く、かつ将来的にも安定した配当成長が見込まれる、世界の好配当企業の株式へ分散投資を行います。

◆投資対象地域は北米、欧州、アジア・オセアニア(日本を除く)の3地域とし、先進国の株式へ分散投資を行います。なお、株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

◆「好配当世界株マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3. 原則として毎月分配を目指します。

◆毎月8日(休業日の場合は翌営業日)に、原則として配当等収益等を中心に継続的な安定分配を目指します。

◆毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、値上がり益などを加えて分配する場合があります。

■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。また、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

■収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額的水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。

為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の留意点

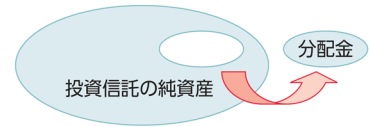
◆当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



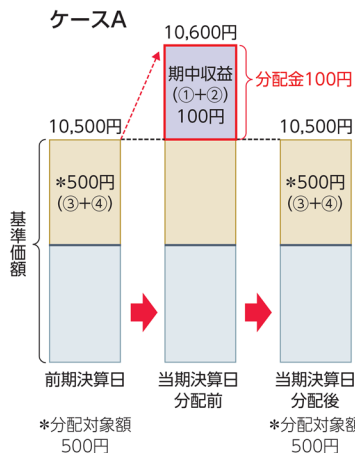
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

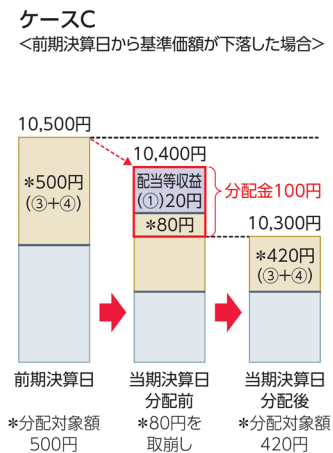
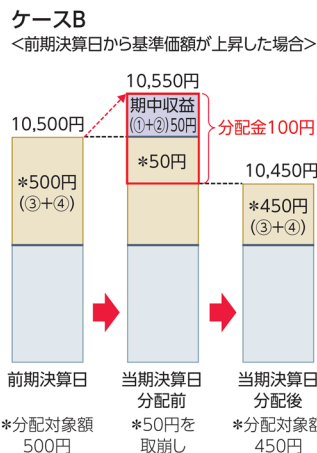
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

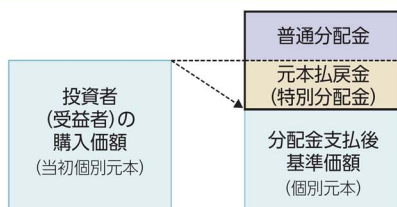
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

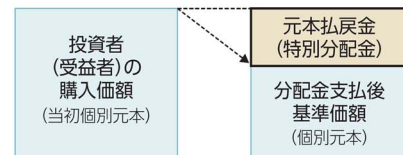
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求等に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2005年6月15日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.54%(税抜1.4%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の信託報酬には、好配当世界株マザーファンドの運用に関する投資助言を行う投資顧問会社(アセットマネジメントOne U.S.A.・インク)に対する投資顧問報酬(年率0.091%以内)が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○				※1
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	○				※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2025年5月12日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マ ネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）